

番号	受付日	所管省庁 への検討 要請日	提案事 項	提案の具体的内容等	提案主 体	所管 官庁
1	2月5日	3月5日	特定電 気用品 の適 合性 検 査 の 国 際 規 格 代 用 許 可 の お 願 い	<p>特定電気用品の輸入での手続きの改善をぜひともご検討いただきたく、お願いいたします。</p> <p>問題となる内容ですが、特定電気用品、または、特定電気用品の組み込まれた製品を輸入販売する場合、日本国内で菱形のPSEとなり試験機関に技術適合性の検査の依頼をしなければならぬこととなります。この費用が高額で、大量に輸入する場合はいいのですが、特殊な用途の場合、輸入する数量が少ないので菱形PSEが取れなくて、輸入を残念することがあります。特殊用途、数量が少ないのは、研究などに使われる近未来的な技術の場合が多く、わが国の技術発展を阻害しかねない状態にもなります。</p> <p>米・欧州などの先端技術の開発関係機器など国際規格CSA、ULはもちろん取得できているものです。今までのPSEが国際規格からかけ離れていたためか、取得されていません。このような機器が輸入できずにいるような状態です。国際規格を取得している場合、現状の菱形PSEの検査を一部免除するなどして必要な費用の改善は、できないものでしょうか。米・欧州からの輸入品限定での特例でもかまいません。登録制でもいいですので、何らかの対策をお願いします。</p>	個人	経済産業省